

第5章 計画の進行管理

計画の適切な進行管理を行うために、庁内関係各課において施策の進捗状況について把握するとともに、明石市社会福祉審議会児童福祉専門分科会において「PDCAサイクル」による「継続的改善」の考え方を基本として点検・評価し、その結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施するものとします。

